

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会 第401回会議議事録

日 時	令和7年9月19日（金） 午後2時00分～午後3時50分	
開催場所	市庁舎18階さくら14会議室	
出席者	委 員	松村部会長、大川委員、戸部委員（全員WEB会議システムによる出席）
	事務局	市民局市民情報室 平賀課長、小倉係長ほか関係職員1名
欠席者	なし	
開催形態	議事1及び2は公開（傍聴者なし）。議事3から5までは非公開。	
議題	1 第六部会の設置及び部会構成員の指名 2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会運営要領の改正 3 前回会議議事録の承認 4 情報公開制度運用状況等の報告 5 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議	
議事及び決定事項	開会に当たり、部会長が、WEB会議システムによる開催及び議事3から5までの非公開を確認した。 1 第六部会の設置及び部会構成員の指名 (事務局) 第六部会の設置及び部会構成員の指名について説明（資料に基づき説明） (松村部会長) 事務局の説明について何か質問、意見はあるか。 (委員) なし (松村部会長) 兼務で当面対応していく。よろしいか。 (委員) 異議なし (松村部会長) それでは、第一部会においては、第六部会の設置及び構成員の指名について案のとおり承認された。 本件は、他の各部会において承認され次第、確定する。 2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会運営要領の改正 (事務局) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会運営要領の改正について説明（資料に基づき説明） (松村部会長) 事務局の説明について何か質問、意見はあるか。 先例変更手続を明確化する、国の審査会は総会で行うが、横浜市において一部会から六部会までの総会というのは実際的には難しいのではないかということで、各部会長を構成員とする制度運用調査部会で行うという判断である。 (戸部委員) 制度運用調査部会にかかった案件は、答申も制度運用調査	

	<p>部会が出すのか。</p> <p>(事務局) そのように考えている。元の部会である程度審議したもの を、制度運用調査部会で先例変更の必要があるかを中心に全 体を審議していただき、最終的に制度運用調査部会の答申と いう形で答申を出す。</p> <p>(戸部委員) 分かった。</p> <p>(松村部会長) 制度運用調査部会という名称だが、ほかの部会のように個 別事案を調査審議し答申を出せるのか。</p> <p>(事務局) 制度運用調査部会はこれまで各部会から移管し、審議 していただいた先例がある。取扱いについては、問題がないと 考えている。</p> <p>(松村部会長) 従前の例から、制度運用調査部会で個別事案を審議すると いうことは特に問題ないというで、ほかに意見がないようであれば、第一部会として承認する。他の部会によって承認さ れ次第、確定する。</p>
特記事項	<p>【以下非公開】</p> <p>3 前回会議議事録の承認</p> <p>4 情報公開制度運用状況等の報告</p> <p>(1) 事務局から運用状況及び諮問第4515号から諮問第4518号までの諮問に ついて報告した。</p> <p>(2) 事務局から令和7年度旭土第744号ほか1件に係る権利の濫用による請 求拒否処分について報告した。</p> <p>(3) 事務局から令和7年度磯生支第745号ほか1件に係る存否応答拒否処分 について報告した。</p> <p>(4) 事務局から第四部会で決定した諮問第4349号及び第4352号並びに第五 部会で決定した諮問第4355号の答申について報告した。</p> <p>5 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議</p> <p>(1) 諮問第4257号（ブロック日誌など）について 答申たたき台を検討の上、引き続き、答申案を検討し、決定した。</p> <p>(2) 諒問第4341号、第4344号及び第4346号（個別指導の終了通知の発出に 係る資料ほか2件）について ア 答申たたき台を検討した。 イ 次回、答申案を検討することとした。</p>

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。